

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：学生部	担当部局：学長室・教務部・総合支援センター・学生部
大項目	8 学生支援 《全学的な視点》	
中項目		
小項目	8.0.1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。【担当部局：学長室】	
要素	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	
小項目	8.0.2 学生への修学支援は適切に行われているか。	
要素	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性【担当部局：学長室】	
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施【担当部局：教務部】	
	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性【担当部局：総合支援センター】	
	奨学金等の経済的支援措置の適切性【担当部局：学生部】	
小項目	8.0.3 学生の生活支援は適切に行われているか。【担当部局：学生部】	
要素	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	
	ハラスメント防止のための措置	

II. 自己点検・評価(2010.5.1~2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度~2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA~Dの4段階とし自ら評価した。A~D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
 B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
 C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
 D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 「オンリーワン」の学生を育てるために、効果的で総合的な学生支援を推し進める体制を整備する。	→学生支援に関する全学的な方針を定める。		B			
2. 休・退学者の状況を把握し、退学率を抑制・低減する。	→退学率2%未満を保持する。		B			
3. 障がいをもつ学生に対して総合的な支援を行う体制を整備する。	→キャンパス自立支援課と学生支援センターの統括		A			
4. 関学支給奨学金(経済支援型奨学金)対象者数を増加させ、関学貸与奨学金(入学時及び家計急変等の緊急時対応)の目的を特化させる(貸与奨学金の定期採用に代えて、支給奨学金の規模を拡大する)。	→現行、貸与奨学金(定期採用)の予算約8,500万円のうち、1,000万円(25名程度採用可能)を補充採用分として確保し、残額を支給奨学金予算(現行約2億9,300万円)に上乗せする。これにより、支給奨学金の採用者数を250名程度増加させる(1名当たり30万円支給とした場合)ことが可能となる。なお、奨学金の全体像について整備が必要であり、現行の支給奨学金の選考方法等についても見直すこととしている。		B			
5. キャンパス・ハラスメント防止に関する研究会を、各組織がそれぞれ最低5年間に1回は開催する(2010年4月段階で、11学部及び併設の研究科、2つの専門職大学院、1つの独立研究科 合計14組織)。	→各組織の研究会開催状況(開催件数)。5年間に最低1回はキャンパス・ハラスメントの講演会を開催する。		B			
6. 体育館を利用する課外活動団体の活動を強化する。	→総合体育館を使用する課外活動団体8団体(バスケットボール部、バレーボール部、ハンドボール部、バドミントン部、レスリング部、フェンシング部、卓球部、器械体操部)に対して、年間951時間20分の使用時間増を実現する。		A			

☆

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし					
なし	→なし					

(その他の指標データ)
奨学金の申請・採用者数

奨学金給付・貸与状況【基礎参考表16(旧:表44)】

奨学金の申請者に対する採用者比率
学生の相談件数

留年者数【独自データ】

留年者数【独自データ】

団体参加学生と団体不参加学生の、この大学で人生の一時期を過ごすことが将来にとって役立つと思っている学生の比率の比較

卒業生のうち、大学時代にクラブ・サークル活動(宗教活動を含む)で学んだことや経験が、現在の生活に役に立っていると思っている比率(特に団体参加者)

★ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目8.0.1	現状報告の通り、学内各部局に散在しているデータや二つの追跡調査をもとに、学内に存在するデータの把握と整理を実行に移すため、総合的學生支援小委員会を合計7回行った。ここから「総合的學生支援連絡会(仮称)」を立ち上げ、総合的學生支援に向けた全学的な施策立案を策定する予定である。
小項目8.0.2	・現状報告のとおり、退学率は0.8%で、2%未満の保持という指標は達成できた。 ・学生部学生支援センターと教務部キャンパス自立支援課を統合し、2011年4月1日から「総合支援センター」としてスタートした。 ・高田昇二奨学金の新設によって、採用数の増加に寄与しているとともに、新入生対象の支給奨学金であることから高等学校に向けて奨学金の種類が豊富であることの広報効果に繋がっている。
小項目8.0.3	年度始めに学部・研究科に対して補助制度の周知及び各種研修資料を提供することで各部局の意識が高まっている。
その他	通常の使用時間の拡大、および時間外使用を認めたことで、神戸三田キャンパスや西宮聖和キャンパスの学生も含めて、より十分な練習を行うことができるようになったと同時に、大きな試合前などに授業を欠席する場合はあった団体でも、授業に出席してから課外活動を行えるようになった。ただし、各部の戦績に直結したとは言いがたいところがある。

《次年度に向けた方策(1)》伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目8.0.1	総合的學生支援連絡会(仮称)を立ち上げ、全学的な學生支援に関する正確なデータ収集及び分析のための枠組み設計を行う。
小項目8.0.2	・休学者および退学者の学部における面接、退学理由の確認は引き続き、きめ細かく行う。 ・年々増加する障がい学生の対応のためコーディネータを2012年度に1名増員し、聴覚障がい学生・発達障がい学生に対する相談支援体制を強化する。また学生支援相談室との連携を密にするために「総合支援センター連絡会」「総合支援センター委員会」を開催するとともに、「事例検討会」を設け、支援の充実を図る。
小項目8.0.3	2011年度に相談員研修を実施したが、研修資料や事例が非常に豊富でわかりやすいものである。これを次年度以降、研修開催案内の際に参考として配付し、研修の必要性を感化しても良いと考えている。
その他	これ以上の時間延長は非現実的であり、目標増加時間の倍以上の時間を確保できたことで、時間的な目標は据え置き、より高い戦績をあげると同時に、文武両道を実践するよう、各部に求めていく。

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目8.0.1	現状では、総合的學生支援連絡会(仮称)を早急に設置し、全学的な協力のもとに連携して具体的な支援策を策定する必要がある。
小項目8.0.2	・中途退学理由の中で、「その他」が最も多く、より具体的な理由を調べる必要がある。 ・2010年5月に法人から奨学金事業予算総枠の設定が行われた。これにより支給奨学金の新たな財源を検討する必要がある。
小項目8.0.3	キャンパスハラスメントに関する意識を常にもってもらえる必要があるため、各部局へ意識づけのアナウンスをする必要がある。
その他	本来は屋内競技であるハンドボール部(男子)が、今なお屋外施設で練習しているが、総合体育館の継続的な利用が適わないままである。また、バドミントン部や体操部では部員の増加により練習場所の狭隘化が著しい。

《次年度に向けた方策(2)》改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目8.0.1	上記のとおりまず、全学的に協力体制をとり、総合的學生支援連絡会(仮称)を立ち上げていくことが必須。
小項目8.0.2	・各学部における面接時に、退学理由の確認を引き続き、きめ細かく行う。 ・同窓会奨学金の財源(約400万円)を寄付金として受け入れる協議を同窓会とすすめると共に既存の奨学金とを整理し、効果的な運用を行っていく。
小項目8.0.3	例年は年度始めに研修案内を行っているが、半期ごとに研修案内をすることとする。
その他	バドミントン部では西宮聖和キャンパスの体育館を借りることで、狭隘化や天井の高さの問題などをある程度打開してきた。しかしながら、これらの問題は今すぐに解決できる問題ではない。125周年記念建設事業(総合体育館の改修)において、これらの問題点を解決する方向で検討していく。

◎自由記述

《点検・評価》《次年度に向けた方策》

★ その他
(自由記述)

Ⅲ. 学内第三者評価

< 評価専門委員会の評価 >

【学外委員】

- 総合支援センターの設置、総合的學生支援連絡会（仮称）の設置に向けた準備など、学生支援のための学内体制の整備が進んでいる点が評価されます。
- 退学率が0.81%と低下している点が評価されます。
- 総合体育館を使用する課外活動団体の使用増加時間の大幅増加が実現されています。
- 奨学金制度の充実に向けた取り組みが着実に進み、2009年度以降、支給環境が改善されています。
- 障害を持つ学生に対する支援の体制の充実への取り組みも進められています。
- キャンパス・ハラスメントをめぐる取り組みは着実なようですが、もっと取り組みを加速化させてもよいのではないのでしょうか。

【学内委員】

- 全体として記述が具体的で、説明も丁寧であり、わかりやすい内容になっています。
- 「効果が上がっている事項」の説明やそれを受けての行動計画も具体的で、目標の達成に向けて着実に努力がなされていることが読み取れます。
- 改善すべき事項についても、具体的な改善方策が示されているという点で、評価できます。
- 奨学金の採択率が年々上昇していますが、奨学制度の充実によるとも評価できますが、学生の経済的困窮度の高まりと見ることもできます。少し気になる動向です。
- 退学率はかなり低く抑えられているようですが、学生支援という観点からは、退学者や休学者の状況の評価は、量的な側面からだけでなく、その理由や背景の分析も含めた質的な側面からも行うべきではないのでしょうか。
- 退学者比率が0.81であること、学生生活の充実度について89.2%の学生から好意的な回答が得られたことはさまざまな施策が実を結んだものとして評価できます。また、奨学金諸制度も少しずつ充実してきているかに思えます。ただ、評価指標データの指標1および指標2は意味のある数字であるとは思えません。
- 学生支援に関する方針とは、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を定めることであり、それに合致するものが総合的學生支援のコンセプトとするのなら、それを示す事が方針の明確化です。
- 総合的學生支援に対する取り組みがうかがえます。
- 昨年度追加記述されたハラスメント関係の記述は、基本的な制度の説明として現状説明されればよく分かると思います。

○昨年度の次のコメントは本年度もそのままコメントとします。

- ・全体的に誠実な自己点検・評価で好感が持てます。日頃の心身の健康保持・増進、安全・衛生への全学的な配慮についても記述があればなお好ましい。
- ・現状が詳細に説明されており、評価できます。改善方策の中で、中途退学について、「具体的な理由を調べる必要がある」とされており、着実に実施することが期待されます。
- ・「学生支援に関する全学的な方針」の策定を目標に掲げられています。新基本構想・新中期計画の施策としてその早期実現が期待されます。
- ・奨学金の拡大と経済支援型支給奨学金は、低迷する経済状況の中、適切な対応です。ただ、限りある資源の中、今後の展開は難しいのも現実です。目標にもあるように、現行奨学金の全体像について整備が必要でしょう。
- ・限りある資源の中で、事務室の統合などの改善を行い、課外活動団体の活動時間延長を実現するなど努力しています。
- ・「オンリーワン」の学生を育てるために、効果的で総合的な学生支援を推し進める体制ということが新たな目標として掲げられています。もう少し具体的な表現を考えられてはどうでしょうか。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

○小項目8.0.1

達成度評価：「修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めている」

○小項目8.0.2

達成度評価：「修学支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等が、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている」

- ・留年者および休・退学者の状況 把握と対処
- ・補習・補充教育の実施
- ・障がい学生に対する修学支援の実施
- ・奨学金を措置するなどの経済的支援の実施

○小項目8.0.3

達成度評価：「学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生等、生活支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等が、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている」

- ・学生相談室を設置しカウンセラー等の専門の相談員を置くなど、学生の相談に応じる体制の整備、学生への案内
- ・各種ハラスメント防止に関する体制（責任を有する委員会、相談窓口）の整備、手続の明確化、学生への案内

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

- ・評価指標データの指標1および2については、奨学金規模の推移をあげることで、奨学金制度全体の充実度を図ることが可能であるためこの指標の意義はあるものと考えている。
- ★ キャンパス・ハラスメントの取り組みについては、相談員研修会の実施や学生部からの講師および補助金の案内を行うことで、各学部では教授会等を通じて積極的な取り組みをみせている。